

2020年7月1日

生活協同組合コープしが 組織部

会議室等貸し出し施設の一部再開と使用に際してのお願い

日頃よりご利用いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止していた施設の貸出しを、8月1日より一部再開していきます。再開にあたり、引き続き感染拡大防止に配慮して以下の通り感染予防に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。また、今後の使用については国や地方自治体の対応方針に従って可否を判断していきます。

ー施設貸出しに際しての注意事項ー

1. ご利用者の体調管理

- ①使用当日は外出前に検温してお越しくください。
- ②発熱などのかぜ症状や体調が優れない場合はご利用できません。

2. 施設利用に際しての感染予防策をお守りください。

- ①会議室等施設内での調理や飲食は、当面の間できません。
- ②マスクの着用（咳エチケットとして）をお願いします。
※乳幼児の使用は保護者の判断に任せます。
- ③石鹸やアルコール消毒液など手洗いの励行をお願いします。
- ④最少人数で使用ください。（部屋の定員が決まっている場合はその半分以下）
- ⑤お隣同士の距離2m（最低1メートル）を充分にとりましょう。
（目安：手を伸ばしても届かない距離、机1本に対して1席）
- ⑥部屋の換気をしてください。（最低でも1時間に1回は換気する）
- ⑦室内で大きな声で歌うことや激しい呼気や大きな声を伴う運動は避けてください。
- ⑧ご利用者全員の参加名簿を作成し、連絡先（電話番号）を把握してください。参加名簿は必要に応じて提出を求めます。
- ⑨施設使用後は、机・ドアノブなどを消毒してください。
（消毒液とペーパータオルを設置しています）
- ⑩換気や3密の防止のため職員が部屋に立ち入ることがあります。

以上